4．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区　　分 | 貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| ⑴現金及び預金 | 16,047 | 16,047 | — |
| ⑵医業未収金 | 7,736 | 7,736 | — |
| ⑶長期借入金 | (16,696) | (17,435) | (739) |
| ⑷買掛金 | (3,096) | (3,096) | (—) |
| ⑸未払金 | (5,481) | (5,481) | (—) |

注1．負債に計上されているものは（　）で示しております。

2．金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　医業未収金、⑷　買掛金、⑸　未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ．損益計算書

1．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

その他業務収益　37,701,401円

2．経常費用の内訳

⑴　給与費のうち、引当金繰入額

賞与引当金繰入額　942,697,701円

退職給付引当金繰入額　132,242,920円

⑵　設備関係費のうち、減価償却費

減価償却費　5,653,366,496円

⑶　経費のうち、引当金繰入額

貸倒引当金繰入額　14,270,939円

3．財務収益の内訳

受取利息　6,267,122円

4．財務費用の内訳

支払利息　235,674,596円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書

1．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定　16,046,846,407円

現金及び預金勘定のうち定期預金　△ 5,009,080,980円

資金期末残高　11,037,765,427円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得　50,454,576円

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書

国からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は△44,258,897円であります。

Ⅵ．退職給付引当金

1．採用している退職給付制度の概要

当センターは、職員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

非積立型制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付債務 | 206,649,287円 |
| 勤務費用 | 65,898,677円 |
| 利息費用 | 2,455,746円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 65,892,258円 |
| 退職給付の支払額 | △ 19,784,304円 |
| 過去勤務費用の当期発生額 | △ 2,003,761円 |
| 期末における退職給付債務 | 319,107,903円 |

⑵　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---|---|
| 非積立型制度の未積立退職給付債務 | 319,107,903円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 0円 |
| 未認識過去勤務費用 | 0円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 319,107,903円 |
| 退職給付引当金 | 319,107,903円 |
| 前払年金費用 | — |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 319,107,903円 |

⑶　退職給付に関連する損益

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 65,898,677円 |
| 利息費用 | 2,455,746円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | 65,892,258円 |
| 過去勤務費用の当期の費用処理額 | △ 2,003,761円 |
| 合計 | 132,242,920円 |

⑷　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率0.0％

Ⅶ．固定資産の減損関係

1．減損を認識した固定資産

| | |
|---|---|
| 用途 | 職員宿舎 |
| 種類 | 土地 |
| 場所 | 千葉県柏市根戸468―2 |
| 帳簿価額<br>（特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の額） | 土地　273,006,000円 |
| 減損の認識に至った経緯 | 該当する宿舎は入居者がおらず、老朽化が著しいことにより使用しなくなりました。 |